

部 局	こども未来部	補 職	部 長	氏 名	厚東 祐子
-----	--------	-----	-----	-----	-------

## 1. 部局の使命

- (1) 子どもが夢や希望をもてるまち、安心して子育てできるまちをめざして、子育て・子育て施策を総合的に企画・調整・実施する。  
 (2) すべての子どもたちの人権が守られ、健やかに育つまちをめざして、社会的援助を必要とする子どもへの支援に取り組む。

## 2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
<p>○「豊中市子ども健やか育み条例」に即し「子ども一人ひとりが健やかに育ち、そして、子どもや子育て家庭に関わるすべての人がつながり、社会全体で子どもを愛情深く育む地域社会の実現」に向け、子どもの人権尊重をすべての取り組みの基礎に行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」に掲げた「子育て支援」「子育て支援」「安心安全なまちづくり」を柱とした施策・事業について、総合的・計画的に取り組めます。</p> <p>①こども総合相談窓口(子ども家庭総合支援拠点)を中心に、関係部局・機関と連携し、いじめ・児童虐待を許さない地域社会づくりを推進します。また、児童相談所設置基本計画に基づき、関係部門との連携を図り相談支援体制の構築や人材の確保及び育成、施設整備等を着実に進めます。</p> <p>②「子どもの貧困対策計画(子どもの未来応援施策)」等に基づき、貧困やヤングケアラーを含む社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもへの総合的な支援に取り組めます。</p> <p>③「豊中版子育て安心プラン」に基づき、保育定員確保による待機児童ゼロ維持や教育・保育の質の確保、幼児教育・保育の無償化、多様な子育てニーズへの対応に着実に取り組めます。</p> <p>④「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画及び第1期(南部)年次計画を着実に進めるとともに、公立認定こども園のあるべき4つの機能をふまえ、地域子育て支援拠点機能の強化に取り組めます。</p> <p>⑤「障害のある子どもへの支援の基本的な考え方」に基づき、児童発達支援センターを中核とした発達支援・療育の充実のためのしくみづくりを進めます。</p>	<p>①こども総合相談窓口(子ども家庭総合支援拠点)を中心に、関係部局・機関と連携し、いじめ・児童虐待を許さない地域社会づくりを推進しました。また、児童相談所設置基本計画に基づき、関係部門との連携を図り相談支援体制の構築や人材の確保及び育成、施設整備等を着実に進めました。</p> <p>②「子どもの貧困対策計画(子どもの未来応援施策)」等に基づき、貧困やヤングケアラーを含む社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもへの総合的な支援に取り組めました。</p> <p>③「豊中版子育て安心プラン」に基づき、保育定員確保による待機児童ゼロ維持や教育・保育の質の確保、幼児教育・保育の無償化、多様な子育てニーズへの対応に着実に取り組めました。</p> <p>④「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画及び第1期(南部)年次計画を着実に進めるとともに、公立認定こども園のあるべき4つの機能をふまえ、地域子育て支援拠点機能の強化に取り組めました。</p> <p>⑤「障害のある子どもへの支援の基本的な考え方」に基づき、児童発達支援センターを中核とした発達支援・療育の充実のためのしくみづくりを進めました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>児童相談所開設準備、児童虐待防止対策及び子どもの相談支援体制の強化</p> <p>(1) 児童相談所の開設に向けて準備を進めます。            ①児童相談所開設準備チームの設置            ②「(仮称)豊中市児童相談所設置基本計画」策定            ・パブコメ(4月)、策定(5月)            ③「(仮称)児童相談所施設整備事業」            ・基本設計・実施設計(7月～)            ④人材確保・人材育成 ・職員派遣5名(4月～)            ⑤業務移管や事務手続きなどについて大阪府と緊密に連携・協議            ⑥社会的養護(社会的養育)の理解促進            ・児童養護施設や民間団体などと連携した里親啓発活動の実施            ・先進都市事例を調査、事業運営等大阪府と協議(5月～)            ⑦関係機関や地域住民等への周知            ・支援機関や地域住民等と必要に応じて情報共有</p> <p>(2) いじめ・児童虐待の防止に向けた取組みを進めます。            ①豊中市子どもを守る地域ネットワークの運営強化            ・外部スーパーバイザーの充実(精神科医の招聘など)(4月～)            ・子どもの居場所・相談支援拠点モデル事業の実施(4月～)</p> <p>(3) 子どもの総合相談支援体制の充実            ①予防的支援の充実のため、子どもの支援情報一元化システムの構築            ・業者選考、契約締結。要件定義、開発開始(7月)・稼働(3月)</p> <p>(4) ヤングケアラー支援及び社会的認知の向上            ・専用相談窓口の開設(4月)            ・小中高校向け出前講座(4校)・支援者向けの研修(9月)            ※第二期こどもすこやか育みプランの中間見直しにあわせ、児童相談所開設、ヤングケアラー支援等を位置づけ、進行管理を行います。</p>	<p>(1) 児童相談所開設準備チームを設置し、推進            ・児童相談所設置基本計画策定            ・(仮称)児童相談所施設整備事業／基本設計・実施設計            ・大阪府への研修派遣／児童福祉司候補2名、児童心理司候補2名、保健師1名(上半期)            ・大阪府との協議／4回            研修派遣職員の依頼・調整            大阪府からの派遣職員の依頼            移譲事務の整理、乳児院誘致に係る協議            児童自立支援施設の事務委任            療育手帳の交付事務の取扱いに係る協議</p> <p>・社会的養護の理解促進(10月)            「はぐくみホーム」パネル展・ミニ相談会            集中管理車両(20台)、豊中市ホームページ、ツイッター、デジタルサイネージ等による啓発</p> <p>(2) 精神科Drなど外部SVの参画機会の拡充、子どもの居場所・相談支援拠点モデル事業の実施</p> <p>(3) 子ども家庭支援システム(情報一元化)稼働開始</p> <p>(4) ヤングケアラー専用相談窓口を設置し、多職種連携による支援を実施するとともに、認知度向上のため、研修会を実施(13回)</p>	<p>(1) 児童相談所開設準備の推進            ・(仮称)児童相談所施設整備事業について、実施設計を進めます。            ・引き続き、大阪府への研修派遣を実施するとともに経験者採用を推進します。            ・業務移管や事務手続きなどについて大阪府と緊密に連携・協議を継続実施します。            ・引き続き、社会的養護の理解促進のため、広報啓発活動を実施するとともに、ショートステイ里親委託の準備を進めます。</p> <p>(2) 安定した家庭児童相談援助体制の構築のため、外部SVを活用した相談対応力の強化を図ります。虐待対応におけるアセスメント強化のため、社会福祉職、心理職、保健師等の役割の可視化が必要です。</p> <p>(3) 子ども家庭支援システムを活用し、効率的かつ効果的な情報共有を図り、機関連携による支援を展開します。</p> <p>(4) ヤングケアラー支援についての理解と支援力の向上を図るため、職員や支援者向けの研修を実施するとともに、制度のはざまにある家庭への家事育児支援サービスを導入します。</p>
<b>総合計画</b>			
	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。		
<b>基本政策</b>			
9	児童相談所の設置	10	児童虐待防止・いじめゼロの推進
11	ヤングケアラーへの支援		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>子どもの未来応援施策の推進</p> <p>(1) 「子どもの未来応援施策」の推進について、子どもの居場所づくりを中心に総合的な視点で進捗管理を行います。</p> <p>①子どもの居場所・相談支援拠点モデル事業の実施(再掲) 支援対象児童等の見守り体制の強化を推進するとともに、子どもの居場所ネットワーク事業の事務局拠点として、運営者支援等を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの居場所・事務局拠点の開設(4月)</li> <li>中間報告、次年度事業の検討(9月) ・事業報告(10月)</li> </ul> <p>②子どもの居場所ネットワーク事業の実施 令和6年度(2024年度)末までに全小学校区に子どもの居場所を展開するため、「子どもの居場所づくりロードマップ」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの居場所コーディネーター配置、居場所の立ち上げ(新規2校区以上)・運営支援、人材派遣の実施(6団体以上)、学校・関係機関等との連携(こどもまんなか円卓会議(市域)2回以上、圏域交流会6圏域以上)、ポータルサイト「いこっと」の運営等</li> <li>令和5年度(2023年度)の契約に向けた債務負担行為補正(12月) <ul style="list-style-type: none"> <li>①の中間報告をうけ、仕様を検討</li> </ul> </li> <li>プロポーザル(1月)</li> <li>総括、次年度のロードマップへの反映</li> </ul> <p>③子どもの居場所づくり推進事業補助金 定期的な子ども食堂等の開催や、個別の見守りが必要な子どもやその家庭への支援等に係る経費を補助</p> <p>④ヤングケアラー支援および社会的認知の向上(再掲)</p>	<p>(1) 第2期行動計画の重点施策である子どもの居場所づくりを中心に進捗管理を行いました。</p> <p>①支援対象児童等の見守り強化のため、子どもの居場所・相談支援拠点モデル事業を実施し、次年度の本格実施に向け検討しました。</p> <p>②ロードマップに基づき、子どもの居場所コーディネーターを配置し、新規5校区を含む15団体の立上げ支援や既存団体への支援、6圏域で交流会を各1回、市域の円卓会議を2回、ボランティア連続講座を3回開催するとともに、居場所に協力したい人材の派遣を行いました。また、7中地域教育協議会や学校合同SSW連絡会、民生・児童委員会長会で居場所の取組みやポータルサイト紹介したほか、居場所コーディネーターとCSWの交流会を実施しました。また、次年度に向けて、総括、ロードマップの更新を年度末に行いました。</p> <p>③子どもの居場所の定期的な開催や、食材等の提供を通じて支援を必要とする子ども・家庭の見守り等を行う20団体に補助を行いました。</p> <p>④ヤングケアラー専用相談窓口を設置し、多職種連携による支援を実施するとともに、認知度向上のため、研修会を実施(13回)(再掲)</p>	<p>(1) 子どもの居場所づくりを中心に、子どもの貧困対策について、庁内だけでなく関係機関や団体と共有しながら適切に進行管理を行います。また、第3期計画策定に向け、子どもの生活に関する実態調査を実施します。</p> <p>①子どもの居場所・相談支援拠点事業を本格実施し、子どもの居場所におけるセーフティネットの仕組みづくりを検討し、子ども・家庭への支援力を強化します。</p> <p>②子どもの居場所ネットワーク事業については、ロードマップに基づいて取組みを進め、新規5校区以上の立上げ支援や全7圏域での圏域交流会の開催、円卓会議の開催等を実施しながら、公民協働で子どもの未来応援施策を推進します。また、子どもの居場所・相談支援拠点事業と連携し、子どもの居場所の支援者の支援力向上を図ります。</p> <p>③補助団体から子どもの居場所の安定的・継続的な運営のために必要なノウハウを居場所コーディネーターが抽出し、立ち上げ支援に活かします。</p> <p>④ヤングケアラー支援についての理解と支援力の向上を図るため職員や支援者向けの研修を実施するとともに、制度のはざまにある家庭への家事育児支援サービスを導入します。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。</p>		
	<p><b>基本政策</b></p>		
	<p>11 ヤングケアラーへの支援</p>	13	子どもの居場所の充実

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>待機児童ゼロ維持と教育・保育の質の確保(豊中版子育て安心プランの推進)</p> <p>(1) 多様な方策で保育定員の確保に取り組みます。</p> <p>①保育所の新規整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月開園に向けた整備事業の進捗管理(3施設)</li> <li>・認定こども園化の検討意向を示す施設への支援</li> <li>・令和6年度以降の施設整備に向けた必要量や地域等の検討</li> <li>・民間園への土地貸付(有償)期間の終了を見据え、方向性を決定</li> </ul> <p>②保育定員確保緊急対策事業(令和6年度(2024年度)を目途に継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存保育所・認定こども園の1号→2号切り替え、2号弾力化拡充</li> <li>・令和5年度(2023)以降に向けた見直し検討</li> </ul> <p>(2) 教育・保育の質向上に向けて、取り組みます。</p> <p>①幼児教育サポートセンターによる巡回訪問(前期・後期各2回)</p> <p>②教育保育環境ガイドラインの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民施設での公開保育(11月、2園で実施)</li> <li>・取組み内容をまとめた冊子「みらいへ」の発行(3月)</li> </ul> <p>③透明性確保のため、就学前施設の園評価の実施状況公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の園評価の実施(4月～) ・公表(8月～)</li> </ul> <p>④保育人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職フェア専用サイトを開設し、WEB説明会等を実施(4月～)</li> <li>・令和5年度(2023年度)からの保育士確保のための手法検討</li> </ul> <p>⑤架け橋期の教育の質向上や幼保小の教育連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小連絡協議会(年2回)及び夏季合同研修会(8月)</li> <li>・校区連絡会(年2回)</li> </ul> <p>⑥公立こども園における保育環境改善システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席簿の出力などの機能追加、アンケート機能の活用(4月～)</li> </ul>	<p>(1) 保育定員の確保</p> <p>①新規施設の整備などにより、保育定員2号100人分、3号67人分を確保しました。また、令和6年7月に土地貸付期間終了を迎える1施設と契約期間等の条件について協議を開始しました。</p> <p>②保育定員確保緊急対策事業により、1号→2号切替約260人分を確保しました。</p> <p>(2) 教育・保育の質の向上</p> <p>①巡回相談対応/保育内容等(56施設、56回)、障害児保育実施園(88施設、184回)。</p> <p>②研修を5回実施(うち、公開保育3か所)し、園の自己評価手法や教育・保育の質の向上に係る意見交換等を行いました。報告書「みらいへ」を作成し、3月に公民施設へ配布しました。</p> <p>③保護者が施設を選択する際の参考情報となるよう、自園評価を実施する施設の評価内容や閲覧方法などを9月に市ホームページで公開しました。</p> <p>④コロナ禍でも参加しやすいよう、市主催の就職フェアをWEBにより開催し、民間園18施設が参加しました。</p> <p>⑤幼保こ小連携の更なる推進のため、連絡協議会(2回)や夏季合同研修会(1回)、校区連絡会(2回)を開催し、テーマに沿った課題抽出や解決手法を検討しました。</p> <p>⑥職員や保護者にとって使いやすいシステムとなるよう改善しました。</p>	<p>(1) 保育定員の確保については、出生者数の減少に伴う就学前人口の減少が続く中であっても、保育所等の利用申込者は増加しているため、待機児童等の状況をふまえ、引き続き多様な手法による取り組みを進めます。協議を開始した民間園に加え、他の民間園への土地貸付についても、契約期間終了を見据えて協議を進めます。</p> <p>(2) 教育・保育の質向上については、保育士の配置基準の改善や送迎バス置き去り事故の防止など、保育の質向上に向けた取組みが求められており、国の動向をふまえながら取り組んでいきます。子育て安心プロジェクト・チームについては、平成30年より、4月1日の待機児童については5年続けてゼロを達成するなど、所期の目的を達成したため、これまでの取組みを総括し解散することとしました</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>1-1-② 安心して子育てができるよう支援します。</p>		
<b>基本政策</b>			
8	待機児童ゼロの維持	12	子育て関連施設の連携強化

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	子育て家庭支援の充実(セーフティネット機能の強化)	<p>(1) 伴走型の育児家事援助の支援の充実</p> <p>①多胎児家庭支援／利用登録数67家庭・利用状況23家庭91回(2月末)</p> <p>・多胎児家庭向け講座(月1回開催)に参加し保護者の声を聞くとともに、具体的な利用方法を伝え利用促進を図りました。</p> <p>②育児及び家事援助支援の創設(6月)／23家庭77回(2月末)</p> <p>(2)ひとり親家庭への支援</p> <p>指定管理者や大阪弁護士会と協議を重ね、弁護士費用補助制度創設(9月)、2件の補助を行いました。また、ホームページやメルマガ等による利用促進に努め、公正証書等作成費用補助金、34件の補助を行いました。</p> <p>(3)子育て支援センターほっぺ南部分室</p> <p>①開設(2月13日)、オープニングイベント(2月23日):187組513人参加。</p> <p>②公民協働による施設管理運営を実施し、1日平均80~100人の利用。</p>	<p>(1)多胎児家庭育児支援事業について、出産前登録率の向上が望まれるため、担当課と連携し、対象者の出産前仮登録を促進します。</p> <p>(2)養育費確保に向けた3事業のさらなる利用促進を図るため、市広報やホームページ、セグメント配信に加え、窓口での相談や児童扶養手当の手続き時に周知を行います。また、母子父子福祉センターリニューアルオープンに向けた面会交流事業や拡充事業について検討を行います。</p> <p>ひとり親家庭の現状と課題把握を行うため、令和5年度(2023年度)に「ひとり親家庭等自立促進計画策定に向けたアンケート調査」を行います。</p> <p>(3)子育て支援センターほっぺ南部分室において、相談支援の充実のため、庄内保健センターと連携強化を図るとともに、妊娠期・父親等対象の講座を充実します。</p>
	<p>(1) 伴走型の育児家事援助の利用の促進及び対象者の拡充により、訪問型支援を充実します。</p> <p>①多胎児家庭の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な利用時のイメージを紹介するなど丁寧な周知を実施(4月)</li> </ul> <p>②育児支援家庭訪問(小学生までの保護者対象)で継続支援している家庭を対象として拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要綱作成(4月)</li> <li>・契約締結(5月)</li> <li>・育児及び家事援助支援の開始(6月)</li> </ul> <p>(2)ひとり親家庭への支援を充実します。</p> <p>①養育費確保のための弁護士費用補助制度創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要綱策定、児童扶養手当受給者への周知準備(6~7月)</li> <li>・市広報、ホームページ、SNS、メルマガ等で周知(8月)受付開始(9月)</li> </ul> <p>②自立支援教育訓練給付金の拡充(給付割合及び上限額の引き上げ)(4月~)</p> <p>③養育費確保に向けた事業(養育費保証促進補助金、公正証書等作成費用補助金)の利用促進(4月~)</p> <p>(3)南部地域における子育て支援事業の検討と準備を進めます。</p> <p>①遊び場の運営及び管理について民間活力の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月契約締結</li> <li>・令和5年2月開設</li> </ul> <p>②(仮称)南部コラボに係る関係機関との連携・事業の展開、市民向け周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知用チラシ作成・配布(12月)</li> <li>・オープニングイベント実施(2月)</li> </ul>		
<b>総合計画</b>			
	1-1-① 産前・産後の切れめのない支援を進めます。	1-1-③ 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます。	
<b>基本政策</b>			
	7 子育てしやすい環境の充実		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>子育てしやすい環境づくりの充実及び情報発信の強化</p> <p>(1) 子どもと一緒に外出しやすい地域づくりのため、「とよなか子育て応援団」や「赤ちゃんの駅」への登録促進及び市民向け周知をします。</p> <p>①「とよなか子育て応援団」や「赤ちゃんの駅」への登録促進、啓発グッズ作成・配布(4月～)</p> <p>②PR冊子作成 ・プロポーザル(6月) ・冊子作成、配布(10月)</p> <p>(2) 子育て世代のニーズをふまえた子育て・子育て支援情報の発信を強化します。</p> <p>①子育て・子育て応援アプリ「とよふあみ」の発信強化 ・アプリ活用方法の周知(10月)・施設IDの活用強化(4月～)</p> <p>②ほっぺちゃん通信や市公式LINEなどSNSの活用(4月～)</p> <p>③「子育て・子育て応援BOOKみんなで」発行(8月)</p> <p>(3) ワーク・ライフ・バランスを推進し、社会全体で子ども・家庭を支える機運を醸成します。</p> <p>①男性の家事・育児に対する意識改革やスキル取得を支援する講演会、ワークショップの実施(11月)。</p> <p>②イクボス大使とともにホームページの運営、啓発チラシ発行(3回)</p> <p>(4) 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料無償化を検討します。</p> <p>(5) 子育てしやすい環境の充実のため、子育てクーポンの配布を検討します。</p> <p>(6) 民間保育施設を利用する保護者の負担軽減のため、使用済み紙おむつを各施設で廃棄処分するための補助金の創設を検討します。</p> <p>※公民連携等多様な主体との協働により事業を推進します。</p>	<p>(1) 「みんなが子育て応援団」を合言葉に、広く市民に周知するため、子育て応援団のPR冊子と動画を作成。あわせて、事業者向け周知チラシを作成し、豊中商工会議所の協力により配布、登録団体が、前年度末比19増の231団体となりました。</p> <p>(2) 「とよふあみ」の発信強化のため、アプリ活用方法のチラシを作成し、イベント情報の検索や家族共有機能を周知しました。イベント情報発信充実のため、市内就学前施設を対象に操作研修を実施しました。また、利用者アンケートで利用状況や今後のニーズを把握し、発信強化方法を検討しました。</p> <p>(3) とよなかイクボスプロジェクトとして、豊中商工会議所の協力による市内事業者向けチラシの配布(2回)、男性の家事・育児参加のための家事シェア講座やパパ子料理教室を開催しました。</p> <p>(4) 第2子以降の保育料無償化のための予算を確保しました。</p> <p>(5) 子育て応援クーポン配布事業(カタログギフト「とよなかっ子スマイル」の配布)を1月から開始しました。</p> <p>(6) 使用済み紙おむつ処理にかかる補助金を創設し、9月から民間保育施設への補助を開始しました。</p>	<p>(1) 子育て世帯に温かい地域づくりのための機運醸成とともに、子どもと一緒に外出しやすい地域づくりをすすめるため、「子育て応援団」の登録団体増加と具体的な取組みの周知、そのための登録団体や「赤ちゃんの駅」と連携した取組みを実施します。</p> <p>(2) 「とよふあみ」について、引き続き市民向けの活用方法の発信や、施設によるイベントIDの活用促進を行うことで、発信強化を図ります。</p> <p>(3) 「とよなかイクボス宣言」登録制度については、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」や目標8「働きがい経済成長も」などと合致していることから「豊中SDGs・公民学連携プラットフォーム」に統合します。</p> <p>(4) 令和5年(2023年)4月から認可保育施設等を利用する第2子以降の保育料を無償化します。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>1-1-② 安心して子育てができるよう支援します。</p>	<p>1-1-③ 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます。</p>	
<b>基本政策</b>			
7	子育てしやすい環境の充実	49	女性活躍・働き方改革の推進

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>発達支援・療育の充実</p> <p>(1) 児童発達支援センター機能の充実を図ります。            ①ペアレント・トレーニング講師養成講座(6月・受講予定者10名)            ②身近な地域で相談しやすい環境づくり・福祉部と連携した成人期移行における自立支援体制づくりの推進            ・地域子育て支援センターにおける子育て発達支援プログラム(簡易版)及び相談会の実施(6月～・9回)            ・民間委託事業の児童発達支援センター内での一体的な運営に向けた調整(6月 政策会議)</p> <p>(2) 障害のある子どもへの支援の質の向上に向けた取組みを進めます。            ①障害児通所支援事業所連絡会の運営の側面支援、共催研修の実施(4月～)            ②民間障害児通所支援事業所の安全管理体制、療育の内容等の確認、助言のため巡回訪問(20事業者/全70事業者)            ③医療的ケアが必要な子どもの支援の充実            ・支援機関及び対象家庭にガイドブックを配布するとともにホームページ等で周知(5月～)            ④発達支援・障害児支援を市域全体で支える意識の醸成            ・就学後施設(小中学校)の支援者の研修機会の充実</p>	<p>(1) 児童発達支援センター機能の充実            ①相談支援の拡充のため、ペアレント・トレーニング講師養成講座を実施しました(2回・10名)。            ②地域子育て支援センターにおいて、講座及び相談会を実施しました(9施設、延べ参加者数:73名)。また、義務教育終了後の児童を対象とした事業を新設するなど民間委託事業の拡充について、政策会議にて庁内合意形成しました(6月)。</p> <p>(2) 障害のある子どもへの支援の質の向上            ①障害児通所支援事業所連絡会の運営(役員会5回、総会及び研修5回)の側面支援、共催研修(1回)を実施しました。            ②民間障害児通所支援事業所の巡回訪問(17事業所)を実施しました。            ③医療的ケア児支援のため、豊中市訪問看護ステーション会長への連携依頼(1月)や大阪大学医学部附属病院患者サポートセンター(MSW)へのヒアリング(2月)を実施しました。また、医療的ケア児支援連絡会議(2回)を実施しました。            ④YouTubeを活用したオンデマンド配信による発達支援・障害児支援者研修・会を実施(全6回・延べ参加者数:817人)しました。</p>	<p>(1) 児童発達支援センターにおける通所支援事業の一体的民間委託に関する事業者選定を実施するとともに、民間委託の拡充に伴う施設等の整備を進めます。            (2) 児童福祉法改正を踏まえ、障害児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターが事業者連絡会の側面支援を担い、事業者連絡会と協働し、市内事業者の療育の質向上を図ります。            ・広域事業展開する「大阪府医療的ケア児支援センター」の概要やPASSO短期入所などを新たに掲載し、医療的ケア児支援ガイドブックを改定します。            ・引き続き支援者への研修を充実し、発達支援の理解促進を図ります。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。</p>		
	<p><b>基本政策</b></p>		
	7 子育てしやすい環境の充実	12	子育て関連施設の連携強化

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>「夢・はぐくむ」公立こども園再整備計画の推進</p> <p>(1) 公立こども園整備計画に基づく再整備園6園(原田・てらうち・西丘・東丘・てしま・とねやま)について、関係課と連携し、設計・工事を着実に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本・実施設計(5月～)</li> <li>近隣住民への説明(原田・てらうち)(12月～)</li> </ul> <p>(2) 再整備計画時期未定園について、市有施設や学校跡地活用の検討状況も注視し関係課と調整・情報共有を行いながら、整備時期等の検討を進めます。</p> <p>(3) 年次計画に基づく、統廃合園の入園停止や転園調整を行います。</p> <p>①庄内こども園廃園(令和4年度(2022年度)末)に伴う事務等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在園児の転園調整(9月～)</li> <li>条例改正(12月)</li> </ul> <p>②栄町こども園及び豊南西こども園の令和6年度(2024年度)末廃園に伴う令和5年度の入園停止措置</p>	<p>(1) 再整備対象園の工事に必要な事前調査や設計業務について関係課と連携しながら進めるとともに、2園(原田・てらうち)については、3月に工事を開始しました。</p> <p>(2) (仮称)公立こども園再整備計画(後期)対象園については、引き続き東豊中こども園近隣の整備について情報共有を行ったほか、時期決定に影響がある改修等に係る国等の補助金受給歴などを調査しました。</p> <p>(3) 庄内こども園の廃園に伴う転園調整や条例改正を行うとともに、栄町こども園の入園停止措置を行いました。</p>	<p>(1) 建替え等再整備を進める6園について、工事等が終了する令和7年度(2025年度)に向け、関係部局とともに事業者と協議を行い、着実に進捗管理を行います。また、2園は調理室を新設するため、自園調理の手法を検討します。</p> <p>(2) 公立園の4つの役割の再検討と合わせ、(仮称)公立こども園再整備計画(後期)対象園について、実施時期や統廃合の手法等、次年度に実施するニーズ調査結果を踏まえて検討していきます。</p>
	<b>総合計画</b>		
	1-2-① 保育や幼児教育の充実を進めます。	1-2-②	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。
<b>基本政策</b>			
	8 待機児童ゼロの維持	12	子育て関連施設の連携強化



No	当年度目標(当初設定)		実績			
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果			
		課題・今後の方向性				
8	<p>手続等のデジタル化の推進</p> <p>(1) 保育施設の入所・入園業務の最適化に取り組みます。            ①入所等の各種手続きの電子申込化や郵送受付対応(4月～)            ②入所入園に関する相談にかかるLINE予約開始(5月)            ③オンライン相談試行実施(1月)</p> <p>(2) 障害児通所支援受給申請の市民サービスを向上します。            ①電子申込システム導入様式の増加(4月～)</p> <p>(3) 令和6年度(2024年度)以降に予定されている国の各種業務システム標準化(児童手当、児童扶養手当、医療費助成、子ども・子育て支援)の動向を注視し、準備を進めます。</p> <p>(4) 公立こども園における保育環境改善システムの活用(再掲)            ・出席簿の出力や教育日数集計などの機能追加(6月)            ・アンケート結果を公立こども園自己評価報告書へ反映(4月～)</p>		<p>(1) 保育施設の入所・入園業務の最適化            ・電子申込みによる保育の利用継続確認が1,421件(紙ベース3件)、公立1号の入園申込みが121件(73件)ありました。また、郵送受付についてホームページ等で周知しました。            ・LINE予約は8月、オンライン相談は2月に開始しました。</p> <p>(2) 障害児通所支援受給申請の市民サービスの向上            ・全ての様式(13様式)を電子化しました。</p> <p>(3) 国の各種業務システム標準化の動向注視とともに、移行スケジュールを含めた情報収集を行いました。標準仕様書が公開され、対応内容についてシステムベンダーと協議を行いました。</p>		<p>(1) 各種申込や相談について電子化の検討を行います。第二子無償化が問題なく運用できるよう要件の適正管理を行うとともに、保育料の債権管理についても引き続き督促や催告に努め、収納率向上を図ります。</p> <p>(2) 電子支援手帳開発事業者と協定を締結し、実証実験を開始します。</p> <p>(3) 令和7年度(2025年度)に予定されている国の各種業務システム標準化(児童手当、児童扶養手当、医療費助成、子ども・子育て支援)の動向を注視し、必要な準備を進めます。</p>	
	<b>総合計画</b>					
0-0-0						
<b>基本政策</b>						
7	子育てしやすい環境の充実		64	とよなかデジタル・ガバメントの推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績			
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性		
9	新型コロナウイルス感染症への対応	<p>(1) 感染拡大状況に応じ、必要な業務を継続するとともに、民間園等に対し、国・府からの情報提供を行い、感染拡大防止のための必要な補助を実施しました。</p> <p>(2) 大学生等支援特別給付金および令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金は申請受付及び審査を終了しました。大学生等支援特別給付金は4,045件、令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金は7,964件支給を行いました。</p> <p>令和3年度(2021年度)事業の保育施設等利用子育て世帯への副食費給付金と令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金は事業完了しました。</p> <p>(3) コロナウイルス感染症対策による登園自粛等児童への利用者負担額(保育料)変更・還付に適宜対応しました。</p> <p>(4) コロナ禍における業務継続体制を構築するため、テレワークやオンライン会議を積極的に取り入れるとともに、有効なデジタル技術の活用を進めました。</p>	<p>○令和2年度(2020年度)から新型コロナウイルス感染症の感染拡大にとともに、国や市制度のさまざまな子育て世帯向けの給付金を支給してきましたが、感染症法5類への引き下げにより金銭的な支援は終了の予定です。</p>		
	<p>(1) 感染拡大状況に応じ、必要な業務を継続するとともに、民間園等に対し、国・府からの情報提供を行い、感染拡大防止のための必要な対策を講じます。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症拡大により生活に困る子育て世帯等に対し、各種給付金を支給します。</p> <p>①【市制度】「大学生等支援特別給付金」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助要綱検討・作成(4月)</li> <li>・事業周知、申請受付(5月～7月)</li> <li>・支給開始(6月～)</li> </ul> <p>②【国制度】「令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知、児童扶養手当受給世帯へ支給(5月～6月)</li> <li>・申請受付開始、審査終了後に順次支給(7月～3月)</li> </ul> <p>(3) コロナウイルス感染症対策による登園自粛等児童への利用者負担額(保育料)変更・還付に適宜対応します。</p> <p>(4) コロナ禍における業務継続体制を構築するため、テレワークやオンライン会議を積極的に取り入れるとともに、有効なデジタル技術の活用を進めます。</p>				
	総合計画				
	0-0-0				
	基本政策				
	0				

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
10	<p>人づくり・組織づくり</p> <p>(1) こども未来部の組織が活性化され、職員一人ひとりがいきいきとした生活を送ることができるよう取組みを進めます。</p> <p>①コミュニケーションを深めるため、部長との車座座談会の開催(係長級職員、こども園若手職員) (7月)</p> <p>②職場に協働の文化を根づかせるため、「サンクスカード」の導入(通年)</p> <p>③こども未来部独自の業務改善提案・表彰制度の実施(9月)</p> <p>④各課の業務把握のための部内研修会の開催(5月)</p> <p>⑤災害ゼロ“ご安全にキャンペーン”の実施(こども園、10月)</p>	<p>・コミュニケーションを深めるため、部長との車座座談会を開催しました(こども園若手職員を中心に9月～10月・3回)。</p> <p>・職場に協働の文化を根づかせるため、「サンクスカード」を導入しました。</p> <p>・各課の業務把握のため、部内研修会を開催しました(5月)。</p> <p>・災害ゼロ“ご安全にキャンペーン”を実施し、事業場安全衛生委員会においてちらしを作成し、周知しました(2月)。</p>	<p>○引き続き、こども未来部の組織が活性化され、職員一人ひとりがいきいきとした生活を送ることができるよう、職員同士のコミュニケーションを深め、業務改善や災害ゼロの取組みを進めます。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>0-0-0</p>		
	<p><b>基本政策</b></p> <p>65 職員力を高める人材育成等の推進</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	「豊中市子ども健やか育み条例」に即した行動計画に基づく施策の推進 (1) 子ども施策を総合的・継続的に推進するため、関係部局の連携のあり方について、実効性のあるものとなるよう常に見直しを行いながら、計画的に取り組めます。	① P D C Aサイクルの継続実施 ② 令和5年度(2023年度) ニーズ等調査 ③ 令和6年度(2024年度) 第3期行動計画策定 ④ 令和7年度(2025年度) 第3期行動計画実施
	<b>総合計画</b>	
	1-1-① 産前・産後の切れめのない支援を進めます。	1-1-② 安心して子育てができるよう支援します。
	1-2-① 保育や幼児教育の充実を進めます。	1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。
	<b>基本政策</b>	
7	子育てしやすい環境の充実	8 待機児童ゼロの維持
2	子どもの未来応援施策の推進 (1) 子どもの未来応援のため、学校を核としたセーフティネットの仕組みについて、官民協働での重層的な居場所ネットワークを構築します。	① 令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度) ・子どもの居場所づくりロードマップに基づく居場所ネットワークの構築
	<b>総合計画</b>	
	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。	
	<b>基本政策</b>	
	13	子どもの居場所の充実

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	待機児童ゼロの維持をはじめとする豊中版子育て安心プラン推進 (1) 令和4年度(2022年度)までの実施計画「豊中版子育て安心プラン」を着実に実施し、引き続き待機児童ゼロの維持をはじめ子育て・子育て支援の充実に努めます。	①継続実施(令和2年(2020年)2月中間見直し) ②令和3年度(2021年度)～4年度(2020年度) 随時保育ニーズ検証 ③令和3年度(2021年度) 子育ての意義・楽しさ発信強化の施策実施、保育人材確保の強化、園評価公表の仕組み構築・事業者周知・公表準備等 ④令和4年度(2022年度) 園評価運用開始、次期子育て安心プランの検討 (保育定員確保の整備目標年は令和6年(2024年度)4月1日) ⑤令和5年度(2023年度) ニーズ等調査
	<b>総合計画</b>	
	1-1-② 安心して子育てができるよう支援します。	
	<b>基本政策</b>	
	7 子育てしやすい環境の充実	8 待機児童ゼロの維持
	12 子育て関連施設の連携強化	
4	公立認定こども園の適切な運営と適正配置の具体化 (1) 公立こども園自己評価や教育保育環境ガイドラインを実施し、教育・保育の質の向上を図ります。 (2) 「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画と個別計画について、保護者や住民への説明を行いながら、計画的な再整備を進めます。	①令和2年度(2020年度)～7年度(2025年度) ・6園再整備 ②令和5年度(2023年度)～6年度(2024年度) ・計画中間見直し
	<b>総合計画</b>	
	1-2-① 保育や幼児教育の充実を進めます。	1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。
	<b>基本政策</b>	
	8 待機児童ゼロの維持	12 子育て関連施設の連携強化

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)		
5	子どもの相談支援体制の充実 (1) 子ども家庭総合支援拠点を機能強化するとともに、国における児童相談所機能強化の動向を注視しながら、児童相談所の開設を見据え、予防的支援を拡充します。 (2) 児童養護施設を活用し、セーフティネット機能をもつ子育て・子育て支援事業の充実を図ります。 (3) 子どもの権利を守り、子育てに関する問題・不安を抱える家庭に対して、迅速かつ包括的な支援が行えるよう、令和7年度(2025年度)に児童相談所を開設します。		①子どもの相談支援体制の整備 ②子どもの支援情報一元化システム運用開始、順次拡大 ③児童養護施設を活用した子育て支援事業の充実 ④児童相談所開設 令和4年(2022年)5月 (仮称)豊中市児童相談所設置基本計画策定 7月～ 児童相談所等施設整備基本設計・実施設計 令和5年(2023年)3月 第二期こどもすこやか育みプランへの位置づけ 12月～ 児童相談所等施設整備事業 令和7年度(2025年度) 児童相談所開設		
	<b>総合計画</b>				
	1-3-②	社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。			
	<b>基本政策</b>				
	9	児童相談所の設置	10	児童虐待防止・いじめゼロの推進	
	11	ヤングケアラーへの支援			
6	障害のある子どもへの支援の充実 (1) 「障害のある子どもへの支援の基本的な考え方」に基づく具体的な取り組みを進めるとともに、さらなる支援の充実に向けて取り組みの総括を行います。 (2) 民間委託事業について、今後の方向性を検証します。		①～令和5年度(2023年度) ・進行管理、総括 ②令和4年度(2022年度) ・委託事業の総括 ・障害児福祉計画 令和4年度 第3次障害児福祉計画策定に向けて市民意識調査 令和5年度 第3次障害児福祉計画策定		
	<b>総合計画</b>				
	1-3-②	社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。			
	<b>基本政策</b>				
	7	子育てしやすい環境の充実	12	子育て関連施設の連携強化	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
7	<p>子育て家庭支援の充実</p> <p>(1) アウトリーチ事業について、専門職による視点を活かしながらより効果的なあり方について検証します。</p> <p>(2) 子育て支援センターほっぺにおいて、民間資源も活用した事業の充実を図り、育児不安や負担感の軽減に取り組みます。</p> <p>(3) (仮称)南部コラボセンター開設に向け、南部の課題に即した事業内容の具体化の検討を進めます。</p> <p>(4) ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、取組みを進めます。</p> <p>(5) 母子父子福祉センターの建て替え工事に向けた調整及び建て替え後の運用についての整理を行います。</p>	<p>①令和3年度(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)南部コラボセンター内の子育て支援センターの事業運営の方針検討</li> </ul> <p>②令和4年度(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)南部コラボセンターに(仮称)ほっぺ分室開設</li> </ul> <p>③～令和5年度(2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進、進行管理</li> </ul> <p>④令和4年度～令和5年度(2022年度～2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子父子福祉センターの建て替え</li> </ul>
<b>総合計画</b>		
1-1-①	産前・産後の切れめない支援を進めます。	
<b>基本政策</b>		
7	子育てしやすい環境の充実	